

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 6 日 (金) 17:30~18:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション 代表取締役社長

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

<提案者>

福岡市、福岡地域戦略推進協議会

<事務局>

(提案概要)

「新たな起業と雇用を生み出すグローバル・スタートアップ国家戦略特区」

(議事概要)

○藤原参事官 提案に関するヒアリングということで、本日の最後は高島福岡市長を初め、福岡市の皆様においでいただいております。

50分間の時間がございますので、20~30分のプレゼンテーションをいただきまして、その後を質疑応答という形にさせていただきます。

公開を前提にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○福岡市 はい。

○藤原参事官 資料と議事録はそういった形で扱わせていただきます。

○福岡市 今日は5件目ということで、大変お疲れかと思えますけれども、私たちの市もできるだけ皆さんにしっかり聞いていただけるように、今日はプレゼンをしたいと思っております。

私たちは、グローバル・スタートアップ国家戦略特区ということで、今日はプレゼンをさせていただきますと思います。

政権が変わりまして、安倍政権も、今、経済が非常に順調でございます。ただ、これから経済の反動が来るのではないかと、本当に成長戦略は実現できるのかとか、いろんな不安があるわけです。

それに対して、安倍総理も、規制改革によって経済の成長、雇用をつくっていくことが

目的である、大事であるとおっしゃっているわけです。もちろんこれを国としても戦略で出し、私たち地方は、その現場として、しっかりとそれに応えていく玉をつくっていくことが大事なわけでございます。

ただ、一方で、新聞等々では、増えぬ若者の企業、成長戦略開業率倍増という目標に壁、失敗の代償大きく、全て手さぐりとか、これまでもあまりベンチャー支援はうまくいかなかったのではないかとか、こういう不安の声があるわけです。

そうした中、福岡市は、若者の雇用を増やして、競争力のある産業へと雇用を移していく。新陳代謝というものを進めていきながら、スタートアップというもので、日本を再興したい。1つの問いかけに対して、福岡市が現場になっていこうということが、今回の提案の趣旨でございます。

スタートアップというのは、そもそも雇用を生み出すのか。

この表をご覧ください。これは社齢といいます。会社ができてから何年か。会社ができてから5年まで、できてから5～10年までとございます。つまりこれを見てわかるとおり、できてから特に5年以内の会社というのは、非常に雇用を生み出しています。逆にこれである企業というのは、雇用を減らしてきているわけです。若い企業は雇用をつくります。

若い企業が雇用をつくり出すということがあるにもかかわらず、開業率で見ると、アメリカ、イギリス等々と比較をしても、日本は4%と非常に低い開業率です。つまり社長になって会社をつくるというチャレンジが少ないというのが、日本の現状でございます。

どうしてそういうふうになっているのか。

この課題の分析を各フェーズごとにしていきたいと思えます。小さいころから自分は社長になって会社をつくるんだと思っている起業の検討期、いざ本当に自分が会社をつくろうと思ったときの立ち上げ期、さらに会社はできたはいいが、その後、どう大きくしていくかという成長期、それぞれに課題があると思えます。このフェーズごとにお話をしたいと思えます。

起業検討期ですが、意欲・スキルというものが非常に低い。欧米やアジア等42カ国の調査結果で見ると、起業スキルがあると考えている割合、日本の15.2%というのは、下から2番目です。

それから、将来なりたい職業ベスト100の中にも、社長というものは入っていない。社長というのは、不祥事があって頭を下げて、余り輝いて見えないとか、自分で会社を起こすという部分が、そもそものベースの部分から低いところがあるわけです。

それから、実際に起業する、立ち上げ期においても、起業環境で諸問題があります。例えば人材の確保についても、有名な銀行とか、福岡市役所などは、まだイメージがある。そして、長く続いている会社だから大丈夫だろうという信頼感があって、どうしても学生は大企業とか、安定感のある会社を志望している傾向があるわけです。

開業時における手続が非常に多い、煩雑でもあります。日本、アメリカ、韓国で比べてみても、手続に係る日数は日本が断トツで多いです。こうした手続作業の煩雑さがありま

す。

さらに成長期。せっかく起業し、ここから大きくチャレンジをしていきたいといっても、資本の環境が非常に弱い。

ベンチャーキャピタルの投資の実績例をご覧ください。このように、欧州の30分の1以下、アメリカの10分の1以下というのが、現在のベンチャーキャピタルの実績です。ただ、先日、国のほうから、ベンチャーキャピタルに対する税制の優遇の打ち出しを検討中ということも出ましたので、大変期待をしているところでございます。

こうした諸課題に対してのソリューションは一体何なのかということです。

まずスタートアップの予備群をつくっておかなければいけない。実際にあるベンチャーの皆さんが集まっている会があって、予備群を増やしていこうと聞いたが、会には行っているが、呼ばれるところは、いつも大学で、大学生に話しても、大学生は就職というものがかなりリアルになってきているということ。だから、それよりももっと夢を育む大学より前の段階、高校とか中学とか小学校の段階から、こうした教育はとても有効だと思うという話を聞きました。こうしたプログラムをしていく。

それから、起業するといっても、失敗したときは大変で、個人の資産、身ぐるみをはがされてしまう。これでは再チャレンジもできないし、非常にリスクが多いという部分もつきまとっている。さらに融資制度を充実していくことも大事です。

そして、今、海外からの起業も非常に少ない。ある場所でこんな話になっていました。日本はメニューなどが充実していないこともない。しかし、日本は海外からも入ってきにくいし、守られているのではないかという話もありました。海外からの起業の進出、グローバルな展開という部分もしにくい状況にあるということです。

それから、税負担で、これは必ず言われます。法人税率が非常に高いということです。税金、賃料も非常に高いです。それから、人件費。こうした諸問題が言われています。

これはシンガポールの国旗ですが、法人実効税率で比較をしてください。ここの部分が法人市民税という、いわゆる市が集めている税金があって、その上に国税の法人税が乗っているわけです。これらを比較してみると、このように、シンガポール等々と比べて、日本は税率が非常に高いということが言えます。

せっかく起業し、このサービスをより広いマーケットの中に打ち出していきたいときに、全国の中にどうマッチングをしていくかということもあります。

さらには世界に対するマッチングも必要になってまいります。

このようなフェーズごとに分けたもろもろの課題があって、1つ、ロールモデルをつくるのが大事ではないかと思えます。

例えばアメリカでは、シリコンバレーがあります。そこでどういう仕組みで企業が育っているのかというと、それぞれのフェーズごとの成長の仕組みがあって、そして、残念ながら、途中で夢破れて倒れてしまった草木は、また新しく生えてくる勢いのある草木の栄養になって吸収されて、さらにその企業が大きくなっていくというエコシステムがありま

すが、今の日本にはそれがないわけです。ですから、例えばいろんな施策を打っても、単発である部分だけということではなくて、1つのエリアの中に、ロールモデルとして、しっかり段階分けして、フェーズごとの成長モデル、ロールモデル、エコシステムが完成している、こういったものをまず具体的に見せる、ビジュアルの力は絶対に大きいと思います。そうすると、他の地域でも、今、うちに足りないものは何なのか、その補充と、さらに足りなかったら、自前だけではなくて、横と連携をすればいいのではないかと、こういったこともできるわけです。ですから、今、日本には、ロールモデルとなる地域をつくるのが、起業をしていく上で、絶対に大事だと思っております。

これを福岡で実現して、全国にこのモデルを広げていくことで、ムードが変わってくる。そして、起業というものが子供たちの夢になり、チャレンジをしようとする若い人、もしくは若くなくてもいいですが、後押しになるわけです。

さて、福岡はそのモデルになり得るのか。これが非常に大事になってまいります。

福岡は開業率が一番です。今でも日本の中で一番です。

どうして福岡は既に一番なのかというと、事情があります。

まず1つは、スタートアップに適した豊富な人材が福岡にはいます。若い人率、具体的には15~29歳の若い人率が、福岡市は日本で一番高いです。

そして、男女比で見ると、圧倒的に女性のほうが多いというのも、福岡市の特徴です。

学生の割合も京都に次いで2番目の多さです。大学、専門学校が集積しているというのが、福岡の1つの大きな特徴で、さらに理工系の学生、留学生が非常に多いというのも、福岡の特徴です。

私たちが福岡から東京に来ると上海に行くのは、同じ距離です。ここに来るよりも、ソウル、釜山などへ行く方がよほど近いわけで、アジアに極めて近接しているといったメリットがあります。

ちなみに、理工系の学生も、毎年3万人、4万人と輩出をしていますが、6割の方が外に出ている状況。今、ここに人はいるわけです。働きたい人もいるわけです。もし受け皿がきちっとできたら、十分に受け入れることができる状況にあります。

さらにビジネスコストです。東京と比較しても、圧倒的に福岡が安く、3分の1以下で、オフィス賃料も格段に安いわけです。

これは日本の中だけではなくて、シンガポールや香港といった都市と比べても、福岡は圧倒的にオフィス賃料が安いわけです。

さらに『全国のビジネスマン1,000人に聞きました』という雑誌のアンケートで、住みよかった場所は、福岡が圧倒的に1位です。

そして、市民満足度は、福岡市民にアンケートを福岡市がとっていますが、その結果、福岡の生活に満足をしている市民が95%となっています。

それだけではなくて、イギリスの『MONOCLE (モノクル)』という雑誌の中でも、福岡は世界の住みやすい都市12位に選ばれています。ちなみに、アジアの中では3番目です。1

位は7位の東京、2位は11位の香港、3位が福岡市でございました。大変住みよいというメリットもあります。

福岡はコンパクトシティーですから、空港、駅、港、全部近いところに集積をしております。ですから、周辺には豊かな自然があり、山がある。そこから流れ込んだ水が、非常に豊かな海の幸を生んでいる。自然も近い、都市機能もコンパクトに集積しているのが福岡の強みです。

さらにビジネス環境です。皆さんも福岡空港をお使いいただけたと思いますが、福岡空港はダイレクトに18の都市に路線を持っております。ヨーロッパ、ハワイ、こうした諸都市とつながっています。

当然国内にもすごい数の便数があります。それから、港といえば、神戸や横浜などをイメージしていませんか。違います。福岡は国際乗降客数は20年連続博多港が1番です。

およそ260の医療機関が外国語受診対応で、ここまでできているのが福岡市です。

ちなみに119番を呼んで、病院に運ばれるまでの時間が日本一短いのは福岡市です。

今、日本は少子高齢と言われていますが、国の人口の推計では、福岡は毎年1万3,000人ずつ人口が増えています。かつこれから20年間人口がふえ続けるという、日本でも極めてまれな地域でございます。

人がどんどん集まってきている、さらに若い人も多い、こうしたことが、福岡の開業率増の強みになっているわけです。

さらにこうしたものの機運を高める動きがあります。

去年、福岡市はスタートアップ都市宣言をいたしました。この方は孫さんの弟さんの孫泰蔵さん、nomadの小笠原さん、Tech Cityのトニー・ヒューズさん、こういった皆さんと福岡をアジアのシリコンバレーにしようと、スタートアップ都市宣言をいたしました。彼も本気で福岡に家を買って頑張っております。こういう旗を福岡市は1年前から上げていたわけです。

さらに産官学による、クリエイティブ産業を中心にマッチングをするしくみをつくりました。こうした機能であるクリエイティブ・ラボ・フクオカをつくり、産学官で一緒にやろうということで取り組んでいます。当然このような舞台で出口もつくっていますので、若い人たちが夢を持てる、そして、自分たちもこうなりたいという部分にも、非常に役立っているわけでございます。

それから、フェーズ2の立ち上げ期は、先ほどの孫さんや小笠原さんでスタートアップサポーターズというものをつくりました。起業した後どうすればいいのか、どういうふうになっているのかということ、東京と福岡をリアルタイムに中継で結びながら、教室を行い、アクセラレーター的な役割もしながら、スタートアップする企業をサポートしていくという体制もつくりました。

Morning Pitchとは、ベンチャーキャピタルと、スタートアップした企業と、いろいろな人たちが一緒になって、企業がプレゼンテーションを行います。そこで企業のマッチング

や、民間主体でスタートアップの支援を行っています。福岡がスタートアップ都市宣言をして、福岡でスタートアップをがんがんやるという旗に対して、今、多くの方が集まってきてくれています。

福岡の過去最大のベンチャーキャピタルであるグロービスが、過去最大30億の投資をするということも、先日発表いたしました。

このように、今、福岡に対してのスタートアップの動きというのは、既に民間レベルと私たち地方のレベルでは進んでいるという熟度があります。

さらに企業誘致も進めており、ケンコーコム、POLYPHONY DIGITALもそうですけれども、LINEも初めての自社ビルを福岡市につくることが決まっており、もう工事に入っております。

どうして福岡がいいのか。それは先ほど言ったように、アジアに近くて、住環境、働く環境自体もふさわしいということで、福岡市に決めていただいたわけです。

もう一つ言うならば、震災以降、さらにこの動きが加速しています。福岡市というのは、記録が残っている1,500年の中で、津波が来たことは一度もないです。それはなぜかということ、プレート境界がないからです。

今、日本の成長を引っ張っている都市は、全部太平洋側。東京も大阪も名古屋も神戸も、全部そろって太平洋側です。今、南海トラフ三連地震と言われていています。800億円の被害とか、50万人の方が亡くなるということは、太平洋戦争1年分です。6年間で300万人の英霊ということは、1年分の方が亡くなるわけです。そうした中で、バックアップ都市としても、日本海側というのは、今、拠点がなく、プレート境界の関係から、最も災害の蓋然性が少ない福岡に、企業が集積をしようという動きが出ているという背景もございます。

B DASH CAMPも決定しました。日本のトップのインターネット関連の企業、ゲーム会社などが集まるB DASH CAMPというコンベンションが福岡で開催されています。

ここに来る皆さんに、福岡の小学校・中学校・高校などにボランティアで行っていただいています。こういった大成功している人、もしくは子供たちが遊んでいるゲーム企業の社長さんたちに実際に学校に行ってもらったり、市内で募集をして、話をしてもらうことで、企業の検討期における子供たちへの夢の授業を行っていく。これも決定で、来年4月に行います。

それから、福岡だけでやるのではなくて、スタートアップ都市宣言の後、イギリスの政府と福岡市でMOUを結びました。私が先頭に立って、11月にTech Cityに福岡のベンチャー企業を連れて行きます。そこで大マッチング大会並びに大イベントを行おうと思っています。

ヨーロッパの人も、アジアに行ってビジネスは大丈夫か、お金はちゃんと入ってくるのか、向こうのベンチャーもやはり怖がりです。そんな中で、行政がこちらにもついて、向こうにもついているという安心感の中で、ビジネスのマッチングしていただきたい。

来年1月には、台湾でも同じようなことをやっていきたいと思っています。つまりここだけ

ではなくて、さらに成長期においては、私たち福岡市が前面に立って、一緒になっていこうということで、大暴れをしていきたいと考えております。

それから、MICEビューローというものをつくりたいと思っています。東京が一番情報が集まって、刺激的なのではないか。1,000キロもある福岡でできるのですかということが、片隅にあるか、ないかわからないですけども、今、いろんなMICEが福岡で行われています。この情報をMICEビューローで一元化して、どういった人材がどういう目的できているという情報と、スタートアップ企業、ベンチャーとマッチングをするという機能を持たせる。これは今回共同提案という形になる福岡地域戦略推進協議会（FDC）と一緒にやっていくことも決定をしています。

福岡というのは、コンベンションの開催件数が東京都に次いで2番目です。東京は首都なので、余り関係なくて、日本一は福岡です。

国際会議の会場は、さえない部屋であっても、最新の設備が整ったところでも、会議の内容はそこまで関係なくて、終わった後のアフターコンベンションなどがすごく大事になってきます。おいしい食べ物が食べられるとか、終わった後、みんなで懇親を深めるために、食事とか飲みに行ったときに、おいしかったね、安かったね、これがそろっているのが福岡です。中洲などもありますから、現実問題こういうものは大きいです。空港がすぐ近くにあるということも重要です。

そういうことで、国際コンベンションでは、福岡は選ばれる都市ですから、せっかくこれだけのコンベンションが開催できているので、ここの情報を一元化して、マッチングしようということです。これもやります。

ちなみに、去年も53件大きなコンベンションを断っています。ベイサイドエリアと言うところで、全てのコンベンションを受けていますが、休日などは8割、9割の稼働率で、受けられないという状況になっています。ですから、この絵は未来予想図ですが、ここに、福岡としてMICEクラスターをつくらうとしています。これは産官学民の3年間のプロジェクトで、産官学民が一緒になって、1年目は地域分析をやって、シンク・アンド・ドゥで具体的な絵をつくり、3カ月ぐらい前に市民に公開しました。だから、これはやります。このように外資も入れながら、福岡でMICEクラスターをつくっていきたいと思っています。そうした中で、ハード面、先ほど言ったソフト面も絶対にやりますので、機能的に世界に羽ばたけるような状況をつくっていきたいと思います。

ところで、福岡でそれだけやって、これは日本の戦略になるのか。これは国家戦略特区だと思いかもかもしれません。

私たちは、このモデルが目に見えて、1つのエリアであるというロールモデルを見せて、広げていくことが、とても大事だと思っています。

これはやります。もう決まっています。スタートアップ都市推進協議会というものです。福岡が1年前にやったスタートアップ都市宣言を、市長や知事のネットワークで、三重県、千葉市など、こうしたところとやろうとしています。国が言うからではなくて、私たち現

場がやるということです。それと経済同友会と一緒にあって、12月に発表したいと思います。これも決定です。

福岡が事務局となりますので、1年前のスタートアップ都市宣言、3フェーズにわたるロールモデルをつくって、これを同時多発でいろんな地域と一緒にやっていく。こういったことをやるということも決まっています。

具体的に協議会を使ってどういうことをするか。先ほど小中学生とか、高校生の起業教育を共同実施すると言いました。こういうことも、まさに協議会を使って、共同開催します。

それから、立ち上げ期において、ベンチャーの皆さんが一番困るのは、人材確保が難しいということです。有名企業だったら入ってくれるけれども、優秀な人材をとるのが難しい。だから、福岡市だけではなくて、都市間連携を行い、例えば東京において、共同でマッチング大会を開く。そして、学生たちにも、意欲のある人にも来てもらって、スタートアップ企業と学生、労働力のマッチングを行う。それから、東京でスタートアップをやろうと思っているけれども、それを是非地方でやっていきたいというときに、地方とスタートアップしたいという人たちのマッチングを一緒にすれば、スケールメリットを活かせるのではないかとということです。

成長といっても、地方がどれぐらいその現場になり得るかというのは、とても大事だと思いますし、我々はどんどんやっていきたい。今、聞いていてわかるとおり、国に何をしてほしいという話は余り出てこなかったと思います。だから、正直だめだと言われても、絶対にやろうと思っていますが、ただ、もし国のほうも後押しをしてくれるのであれば、もっと力強くなります。

例えばグローバル雇用です。今、海外展開したいと思っても、雇用は難しいです。こうしたものを特区によって、在留資格の緩和をしていただければ、海外展開しようというときに、1人海外の方を雇えば、日本の雇用も増えていくわけです。一緒になって海外の事業という部分で、新しい雇用にもなっていくわけです。

それから、いい人材をとりたいたけれども、開業してすぐのときは、初めてだし、何が起きるかわからない。非正規社員でないと怖くてとれない。だから、スタートアップの5年間だけ雇用に関する規制を緩和していただいて、この5年間のうちに正規社員として採用するが、どうしてもそのときは、次のお仕事を探すみたいな制度を活用しながらということにいただければ、いい人材をベンチャーがゲットすることができるということです。

それから、スタートアップ税制です。シンガポールと比較してこうです。日本の税の構造は、国税プラス地方税、法人市民税と法人税です。

国税の部分だけでシンガポール等とは勝負にならないわけです。だから、地方がこれだけ気合いを入れて、本気でやろうという本気度を見せていますので、特区のエリアにおいて、国のほうも法人税の5年間の引き下げ、減免を是非行っていただきたい。これをこの特区で実現できれば、非常に大きな力になるということです。

そもそも特区とは何かというと、その地域だけで勝手に頑張っ、そこだけ成長して、そこで上がった税収で日本を引っ張るものではないはず。特区というのは、ある1つの地域において、成功事例をつくって、うまくいけば、全国に広げていきたいというのが、特区の趣旨であるはず。そうであるならば、福岡ではあれだけの具体的な玉を絶対にやります。だから、あとちょっとの部分、私たちではいかんともし難いところだけ、規制の緩和や税制の部分でお手伝いをしていただければ、よりしっかりしたロールモデルを私たちがつくります。そして、私もどんどん外に発信をしていきます。今、外に広げるといふ準備のところまで視野に入れて取り組みをしていますので、皆さんには少しだけの後押しを、今回は期待をしたいと考えています。

○八田座長 どうもありがとうございました。それでは、委員の方、御質問はございませんでしょうか。

○坂村委員 質問というか、やる気があるということはものすごくよくわかって、少しだけの後押しというのは、精神的にいいと国が言えればいいということですか。

○福岡市 規制緩和といっても、そこまで強烈なものとか、他の地域のような、これを抜本的にということはありません。地方もやる気になれば、いろいろできないことはないです。ネットワークの話も、電話一本で済む話。

私たちは、今、若い首長でネットワークをつくっています。できることを同時多発でやっ、批判より提案ということでやっ、やろうと思っ、できることがいっぱいあります。ただ、残念ながら、頑張った企業が海外へ出て行っ、いろいろな状況がある中で、私たちができるところは、私たちでもしないわけではない。ただ、プラスαは法人税のところとか、あと、海外の方、福岡も留学生がたくさんいますけれども、今、特別な資格がある者以外は、採用がなかなか難しい。こういったことに関して、最後に述べた部分について、是非後押しをしてほしいということ。

○坂村委員 すごく好感が持てます。国だけに何とかしろということではなくて、福岡市もやる。だから、国もやっ、ということですね。

○福岡市 そうです。

○坂村委員 個人的には、すごくいい提案だと思っ。

○福岡市 ありがとうございます。

○秋山委員 私自身、自分で会社をスタートアップしてき経験がありますので、今の高島市長のプレゼンテーションには、御質問というよりは、私の立場で言っ、わからないんですけども、全面応援という感じ。

今日いただいた資料で、こちらの規制緩和の資料はわかりやすくて、よくまとめたいてるので、この中から優先順位はどれですかという御質問しようと思っ、むしろプレゼンの最後の項目ですか。

○福岡市 3つです。

○秋山委員 まずはそれができれば、非常に後押しなるという理解でよろしいですね。

○福岡市 そうです。

○秋山委員 わかりました。

そういう意味では、最後の3項目、例えば在留資格の緩和というのは、具体的に何ですか。これに入っていましたか。

○福岡市 入っています。

○秋山委員 内容を確認させていただきたいと思います。

○福岡市 福岡市においては、今回、御提案のほうに書かせていただいたとおり、テーマとしまして、例えばクリエイティブ分野とか、ヘルスケア、食関連分野について、特に力を入れていこうと考えています。

特に人材育成のところについては、専修学校において、いろいろな形でやられているところが多く、市内に専修学校も多く、その中にたくさんの留学生も来られています。いわゆる大学のIT技術者のような、高度な人材の方については、在留資格についても、いろいろな形で配慮いただいているところですが、いわゆる専修学校で、例えば美容とか、食の分野とか、ケーキをつくるとか、ネイルとか、そういった日本の文化については、アジアから大変関心が高いところですが、IT技術のような、高い技術の人材という形で認められていないところがありまして、そういった分野については、是非、在留資格の取得がしやすくなるような形で、要件についての緩和をしていただければというのが、大きなところでございます。

○八田座長 現行法ではどのくらいの期間になっていて、それを御希望では何年までということですか。

○福岡市 時期というよりは、理系なり、文系の人材として認められるということです。

○坂村委員 今、高度なITの技術者は在留資格が認められているが、それをケーキ職人にも認めてくれとおっしゃっているのですね。

○福岡市 はい。

○八田座長 現在は全く認められていないのですか。

○福岡市 在留資格なので、明確な基準というよりは、いろいろとお話があって、認められる場合と認められない場合があるということです。裁量権が法務省の管理局であって、一定していないところが一番問題だと思います。

○坂村委員 わかります。

○秋山委員 今、ポイント制が始まっていますが、ポイントにするような形で解決できるものですか。それとも、そもそもの要件緩和みたいな、あるいは明記するとか、そういうことですか。

○福岡市 いわゆる高度人材と言われているので、大学教授であったり、研究者であるとか、そういった方々が対象になっていて、今、政府のほうでも新たに御検討していただいているかと思いますが、今、ここでのお話というのは、坂村先生も言われたように、理系は比較的認められていますが、文系の場合がきついということです。

- 秋山委員 むしろポイント制の外側で規制緩和をすといいいということですね。
- 福岡市 そうです。
- 秋山委員 わかりました。
- 八田座長 そして、具体的には、日本の専修学校を卒業した人に対して、それだけを資格要件にしてということですか。
- 福岡市 特に福岡市の場合、クリエイティブ、ヘルスケア、食関連とございます。幾つか産業がある中でも、この3分野についてはやっていきたいと思えます。
- 八田座長 この分野の専修学校を卒業した人については、何年間ですか。
- 福岡市 何年間というところまでは。今はこれが運用上もなかなか厳しいのです。
- 八田座長 それはわかりますが、大体の御希望としては、どのぐらいの期間があるといだらうというお考えですか。
- 福岡市 専修学校の留学経験者ということですので、日本人学校に渡ってきて、それから専修学校に2年ぐらい行きますので、大体5年ぐらい在留していることになります。おおむね5年ぐらいになるかと思えます。
- 八田座長 全部で5年ですか。最初から最後まで5年でしてほしいということですね。
- 福岡市 そうです。海外から来られて、日本人学校などに行かれて、その次に専修学校に行かれる。ですから、大体4～5年だと思います。
- 八田座長 私の理解が足りないのかもしれないのですが、専修学校を卒業してから何年働いてもいいのですかという御質問です。
- 福岡市 その後、さらに日本に在留するためには、今でしたら、永住するために10年ぐらい必要です。
- 秋山委員 永住権をとるためですね。
- 福岡市 そうです。ですから、永住権がとれれば、いろんな職業にわたっていけるわけです。今、日本人学校、専修学校で、大体4～5年が終わって、それから5年ぐらいすると、そういう条件が満たしてくるわけですから、そういった意味では、5年ぐらいはきちっとしていただきたいと思えます。
- 福岡市 一般的に在留資格は、3年、5年ですが、我々としては5年を希望しています。
- 八田座長 なるほどね。
- 福岡市 市長からも申し上げたところですが、創業間もない時期については、最初の段階は資金ですけれども、その次の段階の一番大きな課題は、優秀な人材の確保ということが言われています。
- 人材については、どの社長も思いが強くて、いい社員をとりたいということでやられているのですが、どの中小企業診断士に聞いても、我々としてアドバイスをするときには、正社員を雇うのはいろいろと難しいところもあるという言い方をしなくてはいけない場合があるということがございます。何らかの形での雇用に関する規制緩和を5年間に限って適用していただくということであれば、ベンチャー企業側もより正社員という形で募集が

しやすくなります。

雇われた側につきましても、ずっとそういう条件ということではなくて、その条件は5年間のベンチャー企業の間でだけです。例えばそのまま成長して6年目に入れば、通常の正社員という位置づけにすれば、どちらにもそれほどデメリットがない形でできるのではないかとということもございます。

そういったベンチャー企業の人材という課題を解決するためには、これをしていただけたらということで、御提案です。

○坂村委員 今、大学などで、特任研究員という人がいますが、これはどういうものかという、有期雇用で最大5年間です。何で5年かという、今の労働だと、5年が終わった後、本当に正規雇用しないといけないということになってしまって、逆にそれを延ばしてくれないかという話が、研究所などからは出ています。私たちもそういうふうに思うし、iPS細胞をやっている山中先生などもそう言っています。そうならないと、永久雇用しなければいけない。ただ、5年間はちゃんと雇うのです。これはそれと似たようなことですか。

○八田座長 今、おっしゃったのは有期雇用のほうで、皆さんがおっしゃっているのは、雇用規制のことです。正社員のほうです。

○坂村委員 5年間雇えば正規社員ですけども、5年後、もう一回考えるということですね。

○福岡市 いわゆる正社員として雇うほうです。

○坂村委員 いいけれども、5年経ったら首ということを行っているのですか。

○福岡市 そうではなくて、正社員について、雇用に関する規制緩和を5年間だけ適用することで、5年経ったら通常の雇用で、規制緩和が適用されないということで、正規雇用を創出するということです。

○坂村委員 5年間はということですか。

○秋山委員 こういう理解でよろしいですか。会社を登記して、新設企業については、第5回会計年度が終了までの期間に採用した人員に対しては、事前解決型の解雇が許されるということをやりたいという理解でよろしいですか。

○福岡市 そうです。

○坂村委員 有期の延長とは逆なんですね。

○福岡市 有期の延長とは逆です。いい人材はほしいけれども、現行規制では正社員にしてしまうと、なかなか厳しいということなんです。

○坂村委員 会社の経営がダメだから、5年間経ってダメだったら、事前解決型の解雇をしてもいいとしてほしいと言っているわけですね。

○福岡市 5年間の間です。

○坂村委員 正社員だけでも、例えば2年間で事前解決型の解雇になるかもしれないということにしてくれと言っているわけですね。

○福岡市 5年経ってうまくいったら、それは正社員ということなんです。

○坂村委員 5年間うまくいけば、その後は本当の正社員ということですね。

○福岡市 普通の正社員です。

○坂村委員 わかりました。

○八田座長 そのときに考えられる反論としては、解雇権の濫用をするのではないか。言ってみれば、差別的な解雇などをするといったことがあるのではないか。従来は解雇規制があったらできなかった解雇権の濫用をやるのではないかということがあると思います。純粋に経営上の理由での解雇と、別な条件の解雇と区別してやる必要があると思うのですが、そのためには、例えば労働基準監督署などを同時に強化するということとセットだと、労働界では受け取りやすいと思います。

福岡市の場合には、労働基準監督署の人材というのは、十分に足りているというお考えですか。要するに今のままで対応できるというお考えですか。

○福岡市 監督署の権限などですか。

○八田座長 人数です。

○福岡市 これから増やしていこうと思っていますから、その辺はあります。

○八田座長 市によっては、そのところで、労働者側が随分不満を持っているところもあるのです。

○福岡市 今のお話で申しますと、我々が申し上げているのは、労働の流動化を図るべきではないかという観点があります。特にスタートアップという観点で言うならば、いい人材をきちっととりたいたけれども、そのときは非正規ではなくて、正社員でとりたい。しかし、経営が不安定なときには、そういったこともでき得るような提案をさせていただきました。

○坂村委員 そういうふうには理解しましたが、私のところは、学生もいるので、学生の立場からすると、これはこれで理解はしたけれども、本当は雇用される側の観点もほしい。

例えばベンチャー企業に学生が就職したいといったときには、ベンチャーが人材をセレクトするわけだけれども、市もテストして、市の資格を持っている人に関しては、個人を救うということから、ベンチャーが倒産した場合には、大会社に行かないで、ベンチャーに行くという決断に対して、市は5年間補償するとか、そういうセーフティーネットがあったら、学生側からはいいという感じがします。日本では優秀で真面目な学生ほどどうしても大企業志向になってしまう面があります。

○福岡市 今日福岡市と共同提案という形で、産官学民で一緒になって、成長戦略をつくっている福岡FDCの代表が来ています。

○福岡地域戦略推進協議会 その点に関しては、民間も同じ認識をしております、人材バンク的な機能を民間が用意することで、一定程度サポートできるのではないかという議論があります。

実際に起きておりますのは、地場企業が資本も入れて支えているこの協議会を通じて、全国の大企業と地場の小さいところが、いろんな新しいビジネスの会話をしています。

ここで一番ほしいのは、優秀な人材です。それでは、雇いますかとなると、そこで躊躇が出てしまう。東京の企業がそれは東京の研究所でもう一回やり直しましょうとなったり、地場のほうもそこまではリスクがとれない、などとなりがちです。そこで一步踏み出す後押しができればということで、協議会自体はプラットフォームとして、事務局を媒介に人材確保をやろうとしております。このような取組みに対して、行政として、どのようにかわるかという中で、今回の雇用規制の話、これは民間では全く手が出ないところでございますので、まさに協議会といたしまして、福岡市と国のやりとりの中で、取り組んでいただきたいものでございます。

○八田座長 今の協議会の対応について、いただいた文書ではどこかに書いてありますか。

○福岡地域戦略推進協議会 この中には書いてございません。

○八田座長 それもいただければ、セットでできます。市側としてはこういうことをやる、だから、こういう規制緩和をしてほしいということです。

○坂村委員 優秀な人材というのは非常によくわかりますが、実際には就職しようという人が、そういう気にならないと、ベンチャーには行かない。今、日本の場合、企業だけではなくて、学生もコンサバティブなのです。大会社に行ったほうが安定するだろうと。華々しく経済成長していれば、ベンチャーに行ってもいいというけれども、今、それを変えようとして、停滞しているときになると、学生のほうもますます安定志向になってしまいます。

○福岡地域戦略推進協議会 私は東京の大企業を退職し、脱サラしまして、福岡で創業した人間ですが、私のところには、福岡に仕事があったら働きたいという問い合わせが、山のようにあります。

○坂村委員 それはわかります。九州出身の学生は、将来、君はどうしたいと言ったときに、絶対に九州に帰ると言います。そういう学生が他に比べ異常に多いと思っています。私の卒業生で、九州の人で、東京で働いている人はいないです。みんな帰ってしまいます。みんな九州がいい、福岡がいいというのです。

○福岡市 これは福岡だけでやってもだめだと思います。だから、私たちが言っていますが、これは特区のためにやっているわけではないのです。

○坂村委員 だから、バーチャル特区がいいよね。

○福岡市 そうです。だから、まさに今回のテーマであるバーチャル特区です。私たちはお頼りしなくても、自分たちで声をかけて、12月に立ち上げの会見もやります。そういう中で、スケールメリットを生かして、例えば東京でマッチング大会をやりたいです。1回だめだった人がリチャレンジできるような、そんなマッチングの場所にもしたい。また、東京にいて、地元に戻って、ないしは地元ではないけれども、Jターンとか、Iターンもあるかもしれない。例えば福岡市は政令市なので、土地をただであげることはできないが、武雄市だったら1円でもどうぞという話です。それは市長が言っています。私が勝手に判断しているわけではありません。

だから、工場など面積が要るところは、福岡ではなくて、例えば武雄市でしたらいいのではないか。もしくは事務所のスペースは小さくていいが、人がたくさん集まる場所がよくて、アジアに行きやすい、日帰りでも行ける福岡がいいという、このスタートアップしたい人と都市のマッチングも、協議会の中でやろうと思っています。そういったことを、今、都市に投げかけて、詰めていっています。

○坂村委員 やる気がある若者で、ほかで困った人は、みんな福岡に来いみたいな、そういうものもいいかもしれません。

○福岡市 これがエコシステムということで、倒れた木が、次の成長する木の肥やしになっていって、どんどん大きくなっていく。スタートアップしても、それだけ廃業率もあるわけで、全部が成功するわけではないのです。

○坂村委員 それはそうでしょう。

○福岡地域戦略推進会議 1つ目の話とも関連しますが、韓国の留学生からも幾つもの問い合わせがきます。実際、今、私の会社で1人採用していますが、韓国も非常に就職状況が悪い。特に若者の失業率が高い中で、どこで働きたいかというときに、国家間関係はいろいろございませけれども、韓国に近い福岡でという非常にわかりやすいところで何らかの形ができれば、そのような人材は京都の大学であったり、大分の大学であったり、いろんな大学を出ている人間が各地におりますので、ほかのところで必ず展開できるのではないかと考えています。

○秋山委員 国税分でシンガポールの税制を下回る比率まで下げてくれということですか。

○福岡市 できればそうしていただきたいです。5年間でいいので。

○八田座長 5年の後は、どうしますか。その後、またもとへ戻ってしまいます。

○福岡市 そうですが、5年間経てば、ある程度見えてくると思っています。

○坂村委員 そうですね。これはスタートアップですからね。

○八田座長 これは外国の企業だけではなくて、日本の企業もということですね。

○福岡市 そうです。

○八田座長 ほかのところで、外国の企業に対してルーチンということがあります。

○坂村委員 これは外国の企業狙いではないのですね。外国の企業だけではなくて、日本の企業もですね。

○福岡市 はい。

○秋山委員 中国などで外資系の企業を誘致するときにやる税制は、2年間免除で、3年間半分という、ステップがあったように思います。

○福岡市 そういうものも、またいいですね。

○坂村委員 多くの場合は、そうやっても、最後にトータルで考えたら、そうではなかったと言っている人もいますから、よくわかりません。

○秋山委員 逆に成功した企業に、税金がかかるから逃げられないようにするためには、少しステップが必要だと思います。

○福岡市　いわゆる激変緩和措置みたいなものですね。

○坂村委員　日本だったら、大丈夫そうです。

○福岡市　どうもありがとうございました。